

第 17 回 広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時: 平成15年12月1日(月)14:06～16:04

場所: メルパルク広島 桜の間

議題(1): 事業再評価に関する意見骨子(案)(土木建築部関係)の審議について

議題(2): 事業再評価に関する意見骨子(案)(農林水産部関係)の審議について

議題(3): その他

議 事

(1) 事業再評価に関する意見骨子(案)(土木建築部関係)の審議について

○A委員

作木村の375号について、先般、高宮町のほうに行ったところ、いつ岩が落ちて来るかなというようなところを通った。集落の人口は段々と少なくはなってくるが、やはり、大田市につながる道路でもあるし、ネットワークという点での必要性も認識した。

○B委員

結論案のところで、事業の必要性を補強する文章がそれぞれ違う。国道433号廿日市拡幅は関連事業があるから、これと一体的に事業展開するために必要なのか。国道433号川戸拡幅については、委員会の中で地元の視察もしていないし、地域間交流なり中山間地域振興という議論は全然していない。地元の意見としてこれを理解するという表現であれば分かるが、委員会の表現としてこういう記述をするということについてどうか。出島地区については議論し、その限界や見通し等も書いているので異論はないが、このあたりを揃える必要はないのか。

国道375号作木拡幅の結論案のところで、「作木村香淀から三次間の整備と併せた事業効果を発揮されたい」の文章に、「事業効果を早期に発揮されたい」と、「早期に」を入れていただきたい。50年、100年かけて発揮するのか、なるべく早く発揮するのかというのは、その文言によって変わってくる。

国道433号廿日市拡幅についても、結論案のところで、「廿日市環状線の調査に着手後の整備状況と照らし合わせながら」という文章があるが、調査と言ってもいろいろなレベルがある。例えば、フィージビリティと言うか、事業を行うのかどうかという可能性調査なのか、事業計画上の調査、路線決定等のための調査なのか。ここでは、恐らく事業決定を行うという意味のもとでの調査と理解しないと、こういう文章が書けないので、そこを今一度確認するとともに、併せてそれが分かるような文章表現にしてほしい。この調査が曖昧な状況のもとでの調査であれば、こういう文章は書けない。

○委員長

今の質問について事務局から意見を述べていただきたい。

状況説明をした文章を委員会の意見というのは少しまずいという気がする。

○B委員

状況説明はいいが、確認をしたという意味で、その中で必要性の論評についてのバリエーションが事業によっていろいろある。

1-2の関連事業についても、いま一度確認したい。この環状線を実施するという前提の文章になっているので、もしそうならばきちっと明記いただきたい。でなければ、それなりの文章に変えていただきたい。それから、1-3は、委員会の表現として、中山間地域振興なり地域間交流の必要性、個人的にはわかるが、その必要性がこの地域で本当に必要なかどうかというような議論はしていない。この案を委員会としての意見として出すのかどうかは別にして、できれば地元でこういうことが望まれているから、それを理解した上でこの委員会としてもその必要性を十分感ずるというトーンにしてはどうか。

○委員長

地元から、こういう要望があるというのも考慮したという表現ならどうか。

○B委員

地域間交流なり中山間振興をしるという委員会の意見ですね。これは、この委員会での考えとは少し違うのかなと思う。ある意味で、委員会がやれという責任を持つという面もあるかと思う。

○委員長

案として、それは取り上げてここで議論したわけではない。1-3、例えばこれを例に挙げると、いろいろな見方が必要であると地元は要請しているという表現に変えるかどうか。委員会が必要であると断定するのは少し、そこまでは見込んでいない。

○土木建築部総務室長

確かに必要性の部分で、従来資料として説明している部分と、その後、地元からの、市町村からの意見として出てきた部分、そこは必要性の中に入れ込んでいるが、それを結論に持ち込むときに、委員会としての議論というよりは地元の意見も含めた必要性という形について、それを踏まえて委員会として理解できるというような書き方をしていない部分がある。

○委員長

直せるね。

○土木建築部総務室長

その文言調整は、もう一度整理して相談させていただきたい。

○委員長

それから、文章が同じことを書いているところが何件かあるけれども、それは、地元の要望の中にこういう項目がある。それから、結論付けるために必要な文章がこうである。それで、ダブってくるというものもあるのではないか。

○土木建築部総務室長

検討して、また御相談させていただく。

○委員長

廿日市環状線の調査の種類というか、どういう段階の調査かという質問であるが、それを明確に書かない

とこの文章が生きてこない。意味をなさないという指摘である。

○道路整備室長

現在、この廿日市環状線の調査というのは、いわゆるルートを何案か作成して、ルートを絞り込む作業、いわゆる概略設計を実施している。

○OC委員

概略設計のための調査とは。

○委員長

概略設計のための調査と言えはいいのでは。

○道路整備室長

調査イコール例えば概略設計と、それから、その他のいわゆる猛禽類の調査などもやっいる。

○OB委員

概略設計ということはもう決定しており、事業は行うということか。

○道路整備室長

そうである。

○OB委員

そこが明らかであればいい。その辺の表現が少し弱い。

○委員長

前提になっている。

○OB委員

もう少し明確に行うのだと、そうなれば、関連事業として意味があるから、それは行うとか、行わないは別にして、文章表現の問題である。分かるようにしてほしい。

○道路整備室長

概略設計という表現ではいかがか。概略設計をやるということは、事業を進めていくという前段の調査なので。

○OB委員

一般の方、県民の方はそれでは分からないので、やはり文章表現が大事である。

○土木建築部総務室長

事務局で分かりやすい表現を工夫して、また相談させていただきたい。

○委員長

きちっとそれを表現するようにしていただきたい。

○C委員

出島地区の問題だけれども、緊急性ができるだけ伝わるように表現したほうが良いということなので、結論案のところは、「ただし」というよりは、むしろ緊急に進めなければならないのだから、「したがって」のほうがよいのではないかと。

○委員長

「徹底する必要がある」で切ったらい。今の御意見、分かりましたか。

○土木建築部総務室長

はい。一回切って、したがって、工事進行管理を徹底するというのと、一方で、ただし、コスト縮減というのはきちっとやっていくべきというところを切り分けたような表現にしたい。

○A委員

この5工区の埋立地であるが、一般廃棄物と産業廃棄物が入るわけだが、産廃のほうが何が入ってくるのか分からないので、遮水性のあるものを確保しなければいけないと思うが、一般廃棄物のところも遮水が必要なのか。どういうふうになっているのか。

○港湾企画整備室長

処分場については、一般廃棄物、産業廃棄物があるが、ほとんどが産業廃棄物である。、一般廃棄物とは、焼却灰ということで、これについても遮水をする必要があるという位置付けになっている。量で言うと、全体が190万?あり、そのうちの産業廃棄物は186万?である。

○A委員

ほとんど防水で、産廃なのか。

○港湾企画整備室長

そうである。

○A委員

了解した。

○委員長

一般廃棄物でも選別しているのか。

○港湾企画整備室長

焼却灰に限っている。

○委員長

一般廃棄物で生ゴミのようなものは来ないのか。

○港湾企画整備室長

生ゴミも最終的には焼却をしたものになっているということで、そういう焼却灰も入る。

○委員長

了解した。

○B委員

1-4について、住民との同意が大変だから海に行くのだ。海の生物は文句を言わないという論調である。委員会として、このような形でいいか。例えば、内陸で適地を求め、そして、住民との同意に努力するとしても、早期の実現は困難であるというように、トーンを変えていただきたい。文調を少し変えていただきたい。

○委員長

住民の同意を早期に得ることは困難だから海に逃げるとするのは、確かに現実問題としてそうかもしれないが、堂々と言えるのか。

○C委員

求めかたで違ってくると思う。

○B委員

この文章を再検討してほしい。

○港湾企画整備室長

確かに誤解も招きそうな部分もあるので、少し変えるように検討させていただく。

○委員長

全体的に、当委員会としての、当委員会が発信する結論案という形で文章を見直してみる必要があろうかと思うので、もう一遍検討してもらおう。

○土木建築部総務室長

委員会での議論をそのままに起こしてしまった部分は横断的にもう一度事務局のほうでも整理して、御相談させていただくような形で、その他の部分も見るようにする。

○委員長

最初にB委員から質問のあった結論案の様式は、必ずしも各事業が同じトーンでなければならないとは思わない。事業それぞれ違うから。ただ、これとこれは必要だという結論案の中に組み込む要素はあるはずだから、それはやっぱり全部取り上げなければいけない。そのほかの項目については、それぞれ特徴があってもいいかなと思う。そういう形で、再検討していただきたい。

○土木建築部総務室長

また、整理して御相談させていただく。

○C委員

先ほどの内陸に求めても住民の賛同を得られないということに関連して、コストベネフィットのところ、仮想内陸処分場として君田村とかその付近ということで仮定されている。この辺りどうなのか。この辺りの人を意識して同意が得られないのかどうかとか、得られなかったらコストベネフィットで何かを比

較するというのも何かおかしい話かと、個人的印象としては受けてしまうが、これはいいのか。コストベネフィットの計算では当たり前の方法であるということであれば、これでいいが。

○委員長

最初の部分か。

○C委員

4ページの説明書で、輸送便益のところ、前段のほうでは、内陸はもうあり得ないみたいな形で、緊急な整備は不可能であると。輸送便益 B/C の計算のときに、こうしなければ、うまくプログラムが走らないとか、連続して読んだ場合に違和感を感じてしまう。

○委員長

取り上げる必要はないと。

○C委員

という気がする。繰り返すが、コストベネフィットで何かを算出しなければならないのであれば、やむを得ないのかという気もする。

○港湾企画整備室長

この処分場は、広島生活圏域の中で内陸部に処分場を求めたらどこにあるかという、適地はないが、このガイドラインに沿って比較検討するといったときに、交通網とか、あと地形的なものを考慮した仮想の処分場と比較をしている。

○C委員

理由はそれしかないのか。

○港湾企画整備室長

はい。

○委員長

その下の話で、土地の評価額を決めるのに、近隣の土地として、5ページの赤丸のところを採用したと、もっと近いところがあるのではないかと。

○港湾企画整備室長

前回の委員会でももっと近いところがあるのではないかと指摘があったが、これは14年度の公示価格で、この場所しかない。

○委員長

はい。ただいま御意見を頂戴したが、その主旨等を意見具申に反映したい。ほかに御意見はありませんか。

(質問・意見なし)

(2):事業再評価に関する意見骨子(案)(農林水産部関係)の審議について

○A委員

林道の沓ヶ原女節線の結論案部分で、間伐材の利用等と書いてあるが、経済効果から言うと、25億円のうち最大のメリットは木材生産が一番であり、間伐材の利用とか、木材の搬出に便利とか、そういったメリットを書くべきではないか。

毛無俵原線の効果も、50億円の中で圧倒的なメリットは木材生産であるが、少し記述が弱い。個々の林道の効果は当然違うが、何となく通り一遍みたいな感じで受け取られるので、公益的なところが強いとか、木材生産に強いとか、そういう特徴をもう少し強く出してもいいのではないか。

○委員長

事務局の感触として、強い弱いがあるかなど。

○A委員

せっかくB/Cでやったのだから、木材効果をもっと前面に出してもいいのではないか。何か公益的なところばかり前面に出ているので、林道を整備することにより、木材搬出作業がすごくよくなる、トラックが入ってくるとか、間伐材も利用できるとか、そういった生産面のところをもっと前面に出してもいいのではないか。

○技術管理室長

検討させていただく。

○委員長

先ほど御指摘のあった委員会としての記述についても修正も必要である。

それと、寒那火山線、和木宇山線は、必要性や緊急性が指摘してあるが、例えば寒那火山線の結論案で、「以上のことから本林道から林野火災多発地帯の消火基盤として、また松くい虫被害拡大防止基盤としても、可能な限り緊急な整備が必要であると推量される」と、一つにしたら意味がはっきりするのではないか。

和木宇山線は、例えば「以上のように、依然として松くい虫被害が拡大しており、今後、森林荒廃の拡大が危惧されるため、当該工事の現計画による林道は、可能な限り緊急に整備する必要があると推量される。」としたほうが一貫性がある。

○D委員

なお書きを前に持ってくるというのはどうか。以上のことからの前に、なおではなく、推量されるというのは。

○委員長

事業実施が適切という、何となく弱い表現と、緊急に整備する必要があるという文章とが並列では、どちらが本当かと言われそうな気がする。

○D委員

すべて以上のことから具体案がずっと箇条書きに書かれていて、以上のことからというふうを持ってきて

ある文体になっているが、こういうものが適当と思われるということで箇条書きに持って来て、それで。

○委員長

最初に。

○OD委員

ただしのところは、今後の問題点や検討事項とか、そういうふうに持ってくると、委員会の結論を皆さんに読んでいただくのが重要なら、そのほうが文体としては説得力があるのではないか。

○管理総務室長

土木建築部の4事業については、微妙に表現を変えている。現計画による事業実施は適当というのが一般的だけれども、可能な限り緊急に整備とか、中山間については、現計画を取り、事業実施が適当というように、中山間地域の政策論争を踏まえて書いている。

港湾のほうは当然に早期完成ということで、これまで議論いただいたものを踏まえながら、微妙に全部トーンを変えて、土木の場合は書いているので、土木の場合は差が出る。

○委員長

結論を上にも最初に持って来て、その理由説明を以下に並べるという文体がいいか、初めに理由を並べて、以上の結果こうだという文体にするか、どちらが分かりやすいか。

○OD委員

以上と結論を出して、なおとかただし書きの部分というのが検討事項であったり、今後の具申であったり、いろいろあると思うが、それは別のことだから、きちっと今後の検討事項とか。

○委員長

原案をつくる段階では、処理そのものの順に沿って結論案を並べるとこんな順番になる。

どうするか。別にどちらでなければいけないということはない。

○OD委員

終わりのところが結論案となっているので、一番上は、次のことからこうこうで適当と思われる。それで、箇条書きにもってきたほうが、説得力があるのではないか。

○OC委員

気になるのは事後評価である。生産効果とか、災害等の軽減効果、これが発現されるのに5年や6年で事後評価ができるのか。我々の研究であれば約3年で中間報告を出して、5年で最終報告を出す。数年でできないことを、こんなさらっと書いていいか。渋滞の解消効果等であればすぐ分かるが、この効果はなかなか難しいのではないか。

○OB委員

やはり事後評価がされると、計画がきちっとしたものになる。だから、プラン倒れのプランに終わらない。実際チェックがかかるということで、やはり予算等の使い方もびしっとなるのではないか。

○OC委員

しかるべき部署で検討されたいということか、具体的に言うと。

OB委員

今後、どうなるかわからない。ただ、姿勢としては。

OC委員

おっしゃる意味はよく分かるが、なかなか難しいのではないか。

○委員長

確かに、検討されたいだから。

OC委員

そんな難しく言っても、検討は検討でしょうが。

OD委員

県民にとったら、ここは重要なポイントであり、私たちがそれを具申したということは、うたってほしい。

○委員長

これは当然、どんな議論にも。

OC委員

事後評価が重要なのか。事後評価システムの確立みたいな、例えば、短期に結論が出そうなものは評価制度を確立する。長期にわたる場合には、どういうふうにしてというのが、我々もいいアイデアがないから言いにくい。

○委員長

システムとか、具体的な方法の前段階の話になる。事後評価の導入についても検討されたいだから、どうしたらいいかなということも検討してくれということですね。

OC委員

それも含んでいるということで。

○委員長

結論案の構成で、結論を最初にして、その理由説明を後に並べるという提案があるが。

OB委員

この文章の形式でいけば、理由を述べて、最終的にこう考えるというほうが読みやすい。文章形態を別途また改めるということになれば、初めに結論を持って来て、後に理由を付す。その場合、これで理由として十分なのかというチェックがかかる。そういう意味では、非常に厳しい論理展開、構成になってくる。

後に、最終に結論を述べる場合には、理由としてチェックが十分かどうか必ずしも問われない。この資料としては、このままでいい。

○委員長

書類の順番がそういうなっているので、以上の結果、こういう結論というシステムのほうがつくりやすい。読

むほうも、頭の中に以前読んだ順番が頭に入っているから、納得してもらいやすいという気がする。これでいかせていただきたい。

○A委員

農免道路は、その中で生活している農業者の交通事故の問題とか、そういうのは当然減少するのが一般道路だってある。そういうものから、走行経費が少しは少なくなるとか、一般道路の場合はそういうふうに計算するが、そういうのは全然これに含まなくてもよいのか。

○生活基盤室長

元々農道で、交通事故といっても、現況狭いところ、それから、新設のところもあるので、あえてこれを効果の中には計上はしていない。

農家の方、非農家の方もいるが、費用対効果では、生活環境整備効果の一般交通と経費節減効果というのをみている。日常生活で、農業に関係のない方の交通も含めて交通量調査をして、その流入率で計算し、ここに計上している。安全性向上効果は、ガードレールをつけたりするので、交通事故が減るという形で、その効果をここに計上している。

○B委員

費用対効果の記述は詳しすぎるのではないか。分かりやすくしていただきたい。

林道について共通して、動植物等生態系に対する影響とか、そういう文言があったかと思うが、環境改善効果ということだけを記述している。せめて環境効果の定量化とか、ネガティブな、マイナスの面もある。これを完全に認識しないというような姿勢が見える。

林道すべてについて、松くい虫等は寒那火山、和木宇山の事業については記述があるが、ほかは全然ない。すべて特記しろという意味ではないが寒那火山、和木宇山の事例が他よりひどいという状況なのか。

○森林整備室長

環境改善、特に野生生物などの関連について、相当調査をして、その評価もするが、定量化についてはまだ確立していない。今までの調査段階でも検討はしているが、そういう定量化の数値的なものがまだ出せる状況にない。

松くい虫については、特に寒那火山、和木宇山が、顕著な特徴である。大辺安田についても、広葉樹帯については、確かに松くい虫がある。沓ヶ原女節、毛無俵原については、広葉樹の中で松の占める割合がほんの微々たるものであり、松そのものも少ないので、これは全体の中で記述しなくてもいいという判断をした。

○B委員

何も定量化しろと言ってない。例えば、環境アセスメント等についても、動植物、生態系についての影響等は項目として設けられている。やはり何らかの影響、事象を検討することは、当然の話ではないか。今の回答については、理解してほしいと言われても、私個人としては理解できない。

なぜ、途中の作業段階で盛り込まれたのを削除されて、あえてこういう環境改善効果という文言だけに留められたのか。

○委員長

最終的に定量化あるいはそれを含めた文章にならなくても、今後の課題として話題になった。それが環

境改善効果という言葉に集約されてしまったのでは、少し消えたような気がする。

○技術管理室長

今までの経緯等もあるので、検討させていただきたい。

○委員長

結論案に具体的に盛り込むのが非常に難しいかもわからないが。

○B委員

検討事項の例として挙げるということはあってもいいのではないか。

○委員長

事業評価と一緒に、残された課題というか、今後の重要な課題として、やはり必要である。それを環境改善効果だけにするか、どうか。

○B委員

せめて環境効果と、ネガティブな影響もあるわけだから、事実として。環境効果の定量化とか、個人的には、動植物、生態系は表に掲げておくべきではないか。

○委員長

動植物、生態系効果と環境効果の定量化という表現なら、少しは理解できる。

○B委員

途中段階ではきちっと記述があるので、あえてそれをなぜ消されたのか。バランス・オブ・パワーと言うか、その辺りで最終的な案が決まったのかもわからないが。

○C委員

前ページでは表現しているが。結論のところを外されているので、これをちゃんと記述してほしいということか。

○B委員

はい。

○技術管理室長

環境効果、定量化など、これまでの経緯と表現を含めて、持ち帰って、検討させていただきたい。

○委員長

お願いします。

○委員長

はい。

○A委員

寒那火山で、水源涵養機能をはじめと書いてあるが、効果を見ると、水源涵養の効果なんてほとんどな

い。前の文章で見ると、土砂流出防止とか、そういったことだったら何となく分かるので、あまり効果のないのを書いていてもしょうがないのではないか。

○森林整備室長

検討させていただきたい。

○委員長

水源涵養機能が小さいのではなくて、水源涵養機能、土砂流出防止機能というのは、確かに重要な機能で、大きい効果がある。具体的に個々の事例について定量化は非常に難しいが、これは抹消するわけにはいかないという項目である。

○A委員

ただ、金額的に47億円のうち1,300万円しか出てこない。

○委員長

その計算の仕方次第だが、地下水涵養機能などはやっぱり営々と続いて我々の生活に大いに関連があるという見方もあるわけだから、単なる経済効果だけで評価はできないという意識があるのではないか。

(2)その他

○委員長

このあたりで締めさせていただくが、本日の説明や議論を踏まえて、意見書を取りまとめたいが、後で気づかれたことがあれば、いつでも事務局のほうへ連絡していただきたい。

今後、12月中ごろに意見具申書の試案を作成して、皆さんに文書でお届けし、その段階で、随分手を加えていただくとありがたい。

3. 閉 会

○委員長

これで、本日の議事は終了したので、第17回広島県事業評価監視委員会を閉会する。